

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,320,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱フジランド 東京都千代田区平河町2-7-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	スウッシュ㈱ 神奈川県横浜市緑区新治町540-6	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,392,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,344,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,200,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,068,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,920,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	大和リビングマネジメント㈱ 東京都江東区有明3-7-18	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,176,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱ヤマニ 千葉県船橋市夏見台1-1-2	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,176,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱中央ビル管理 埼玉県さいたま市緑区東浦和1-14-7	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	984,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,164,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	株式会社 神奈川県横浜市青葉区 あざみ野3-6-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,200,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	大和リビング(株) 東京都千代田区飯田橋 3-13-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,920,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	東急住宅リース(株) 東京都新宿区西新宿2-3-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,344,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	936,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	(合)ウェルス 神奈川県川崎市中原区 丸子通2-709-3ANCHORAGE501	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,020,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱オヴェスト 神奈川県川崎市幸区柳町2-2	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	972,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱グッドライフ 京都府京都市下京区四条通高倉西入立売西町82	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,980,000	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出(十日市場)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-8	必要条件を満たす物件の調査を行った結果、立地上及び経済上最も条件の良い物件であり、契約の相手方が特定されるため。	非公表	1,198,720	-	-				
平成30年度 建物賃借契約に伴う賃借料の支出(松風台)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈲小東 神奈川県横浜市青葉区田奈町15-23	必要条件を満たす物件の調査を行った結果、立地上及び経済上最も条件の良い物件であり、契約の相手方が特定されるため。	非公表	1,816,120	-	-				
長野管理部及び長野技術部の建物賃借契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	小妻清ホールディングス ㈱ 長野県長野市大字中御所字岡田45-1	入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,153,589	-	-				
支社事務所の建物賃借契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	芝大門リーシング(同) 東京都千代田区丸の内3-1-1	入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	423,376,428	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
支社駐車場の賃貸借契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱ザイマックスアルファ 東京都中央区築地1-13-10	使用中の駐車場の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,296,000	-	-				
計画部維持管理課事務所の建物賃貸借契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱高見澤 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605-14	入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,944,000	-	-				
新横浜鉄道建設所の建物賃貸借契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	三菱UFJ信託銀行㈱ 東京都千代田区丸の内1-4-5	入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,161,524	-	-				
新横浜鉄道建設所(倉庫)賃貸借契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱共立 神奈川県横浜市港北区新横浜2-15-12	使用中の倉庫の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,384,264	-	-				
綱島鉄道建設所賃貸借契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱八百金 神奈川県横浜市港北区綱島西1-2-7	入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,384,640	-	-				
支社事務所の電気料について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱ザイマックスアルファ 東京都中央区築地1-13-10	ビル所有者との事務所賃貸借契約において、ビル所有者以外との契約を許されないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,000,000	-	-				平成30年度支払見込額

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電話料の支出について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	東日本電信電話㈱ 東京都新宿区西新宿3-19-2	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,920,000	-	-				平成30年度 支払見込額
機構情報ネットワーク通信網(IP-VPN)使用料について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	ソフトバンク㈱ 東京都港区東新橋1-9-1	契約の相手方がその他特定の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	18,561,000	-	-				平成30年度 支払見込額
携帯電話料の支出について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	㈱NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,051,000	-	-				平成30年度 支払見込額
高架下貸付契約の締結及び平成30年度分借地料の支払について(柳町倉庫)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月1日	東日本旅客鉄道㈱ 長野市栗田源田窪992-6	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	215,600	-	-				
借上乗用自動車(タクシー)の供給業務	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	京都交通信販㈱ 京都府京都市右京区西極浜ノ本町70 チェッカーキャブ無線(同) 東京都中央区銀座8-11-1 東都タクシー無線(同) 東京都豊島区西池袋5-13-13	公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者が3者あり、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、3者と契約したものである。	非公表	運輸局等の認可運賃による	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
長野管理部及び長野技術部事務所返還に伴う原状回復工事委託について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	宮澤商事(株) 長野県長野市大字中御所字岡田45-1	ビル所有者との事務所賃借契約において、ビル所有者が事業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	16,796,160	-	-				
支社事務所清掃業務委託契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	(株)ザイマックスアルファ 東京都中央区築地1-13-10	ビル所有者との事務所賃借契約において、ビル所有者が事業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	26,739,564	-	-				
新横浜鉄道建設所清掃業務委託契約の継続について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	野村不動産パートナーズ(株) 東京都新宿区西新宿1-26-2	ビル所有者との事務所賃借契約において、ビル所有者が事業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,386,720	-	-				
法律相談契約	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エを適用して契約を締結したものである。	非公表	1,296,000	-	-				
後納郵便料	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	日本郵便(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なる事業者は同社しかなく競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1号エを適用して契約を締結したものである。	非公表	1,400,000	-	-				平成30年度 支払見込額

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
青写真焼付けその他作業の単価契約について(平成30年度)【東京支社】	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	東京ドキュメントサービス(同) 東京都新宿区四谷三丁目3番地	業務運営上複数の相手方と契約を締結する必要があるため公募を行い、契約事務規程第39条第1項第4号の規定を適用した案件である。(見積通知書等で示した条件を満たす者が契約者以外になかったため結果1者と契約)	非公表	折り図 51.00円/m外	-	-				単価契約 予定総額 14,790,892円
青写真焼付けその他作業の単価契約について(平成30年度)【東京支社(長野)】	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	モリシタ(株) 東京都新宿区四谷三丁目6番17号 ㈱光陽 長野県長野市大字北尾張部字宮間397番地1	業務運営上複数の相手方と契約を締結する必要があるため公募を行い、契約事務規程第39条第1項第4号の規定を適用し、決定した最低価格をもって左記の2者と随意契約を締結したものである。	非公表	折り図 54.00円/m外	-	-				単価契約 予定総額 7,226,354円
相鉄・東急直通線の整備に伴う横浜市高速鉄道3号線新横浜駅第5出入口の代替施設の設置に関する平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	横浜市交通局 横浜市西区花咲町6-145	本件は、横浜市交通局の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、横浜市交通局以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	645,000,000	-	-				
横浜市高速鉄道3号線新横浜駅と相鉄・東急直通線新横浜駅(仮称)との交差及び接続に伴う工事の施行に関する平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	横浜市交通局 横浜市西区花咲町6-145	本件は、横浜市交通局の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、横浜市交通局以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,640,000,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・JR直通線の整備の施行に関する平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	相模鉄道㈱ 神奈川県横浜市西区北幸2-9-14	本件は、相模鉄道の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、相模鉄道以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,163,800,000	-	-				
相鉄・東急直通線の整備の施行に関する平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	相模鉄道㈱ 神奈川県横浜市西区北幸2-9-14	本件は、相模鉄道の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、相模鉄道以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,484,500,000	-	-				
相鉄・東急直通線の整備に伴う東海道新幹線との交差点等における新幹線構造物の計測管理の施行に関する平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	東海旅客鉄道㈱ 東京都千代田区丸の内1-9-1	本件は、JR東海の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、JR東海以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	53,371,087	-	-				
東急東横線・目黒線日吉駅と相鉄・東急直通線との接続に関する平成30年度工事施行協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	東京急行電鉄㈱ 東京都渋谷区南平台町5-6	本件は、東急電鉄の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、東急電鉄以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,554,049,400	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線の整備工事等に伴う東急東横線防護工事等に関する平成30年度工事施行協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	東京急行電鉄㈱ 東京都渋谷区南平台町5-6	本件は、東急電鉄の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、東急電鉄以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	78,680,000	-	-				
北陸新幹線上越妙高駅部に係る追加音源対策工事(施工)の委託に関する平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	東日本旅客鉄道㈱ 新潟県新潟市中央区花園1-1-1	本件は、JR東日本の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、JR東日本以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	365,615,000	-	-				
北陸新幹線長野・上越妙高間追加音源対策工事の委託に関する平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	東日本旅客鉄道㈱ 長野県長野市栗田源田窪992-6	本件は、JR東日本の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、JR東日本以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	427,516,000	-	-				
相鉄・JR直通線の整備工事等の施行に関する協定に伴う平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	東日本旅客鉄道㈱ 東京都渋谷区代々木2-2-2	本件は、JR東日本の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、JR東日本以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,564,160,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・JR直通線の羽沢駅(仮称)終端部から相鉄・JR直通線下り連絡線と相鉄・東急直通線の交差点付近までの整備工事等の施行に関する平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	東日本旅客鉄道㈱ 東京都渋谷区代々木2-2-2	本件は、JR東日本の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、JR東日本以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,319,500,614	-	-				
相鉄・JR直通線の整備工事等の施行に関する協定に伴う平成30年度協定	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	日本貨物鉄道㈱ 東京都品川区東五反田1-11-15	本件は、JR貨物の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、JR貨物以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,804,000	-	-				
工事データ・契約情報管理システム保守(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	キーウェアソリューションズ㈱ 東京都世田谷区上北沢5-37-18	本業務は工事データ・契約情報管理システムの保守管理を行うものであり、保守管理に当たっては、当該システムの内容及びネットワークシステムを十分に理解しているシステム開発業者との契約が不可欠であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、工事データ・契約情報管理システムのプログラム開発後も継続して保守管理を行っている特定者と、随意契約を締結したものである。	非公表	11,480,400	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
鉄道建設施工管理支援システム保守(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	キーウェアソリューションズ㈱ 東京都世田谷区上北沢5-37-18	本業務は鉄道建設施工管理支援システムの保守管理を行うものであり、保守管理に当たっては、当該システムの内容及びネットワークシステムを十分に理解しているシステム開発業者との契約が不可欠であるため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、鉄道建設施工管理支援システムのプログラム開発後も継続して保守管理を行っている特定者と、随意契約を締結したものである。	非公表	12,387,600	-	-				
財産・技術データ管理システム保守(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	キーウェアソリューションズ㈱ 東京都世田谷区上北沢5-37-18	本業務は財産・技術データ管理システムの保守を行うものであり、保守管理に当たっては、当該システムの内容及びネットワークシステムを十分に理解しているシステム開発業者との契約が不可欠であるため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、財産・技術データ管理システムのプログラム開発後も継続して保守管理を行っている特定者と、随意契約を締結したものである。	非公表	12,571,200	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
トンネルデータベースシステム保守(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	キーウェアソリューションズ(株) 東京都世田谷区上北沢5-37-18	本業務はトンネルデータベースシステムの保守を行うものであり、保守管理に当たっては、当該システムの内容及びネットワークシステムを十分に理解しているシステム開発業者との契約が不可欠であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、トンネルデータベースシステムのプログラム開発後も継続して保守管理を行っている特定者と、特命随意契約を締結したものである。	非公表	15,649,200	-	-				
土木工事積算システム保守(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	本業務は、土木積算システムに使用するマスターデータ作成および積算ユーザへのサポート等であり、迅速かつ適正な運用管理が求められる。このため、システムに関する高度な知識、技術及びノウハウのほか、機構の土木工事の積算業務について内容を熟知していることが不可欠であることから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、特定者と、特命随意契約を締結したものである。	非公表	13,824,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
工事・業務実績情報提供業務(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	機構では本システムにより建設工事やコンサルタント業務等の入札・契約手続きの適切な執行を図るため、公共事業受注業者のデータベース化された工事・業務実績、技術者データ等について、従前より本システム及びサービスを利用して、情報収集を行っている。このシステムは特定者が所有するシステムであることから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,862,286	-	-				
電気工事積算システム維持管理(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	本作業は、システム管理保守や障害発生時など随時、短期間に対応する必要がある、システムに関する高度な知識、技術及びノウハウは勿論であるが、機構の電気工事積算業務について内容を熟知している当該システム開発業者との契約が不可欠のため、左記業者を特定者として契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,752,000	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K660m付近の土地賃借料の支払いについて	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	26,892,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K680m付近の土地賃貸借料の支払いについて	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	9,911,280	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K700m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	14,082,308	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K700m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	1,437,200	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K720m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	8,221,952	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K740m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	(有)入船本店 横浜市港北区綱島東1-9-14	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	13,192,556	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K800m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	1,803,252	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K760m付近の土地賃貸借料の支払いについて	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	7,740,804	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K780m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	8,383,496	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K780m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	13,045,404	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K700m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	82,817,872	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K870m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	3,015,344	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K860m付近の土地賃貸借料の支払いについて	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	中村興業㈱ 横浜市港北区綱島東1-8-11	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	28,618,200	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K820m付近の土地賃貸借料の支払いについて	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	中村興業㈱ 横浜市港北区綱島東1-8-11	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	2,869,920	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K840m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	中村興業㈱ 横浜市港北区綱島東1-8-11	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	21,883,016	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K880m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	2,838,432	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K870m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	1,370,720	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K910m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	6,290,960	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7K860m付近の土地賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	中村興業㈱ 横浜市港北区綱島東1-8-11	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	23,739,540	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・JR直通線、西谷起点1k970m付近の工事用借地における土地一時使用賃貸借変更契約について(神奈川羽沢南二丁目地区土地区画整理事業地内)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	寺田倉庫(株) 東京都品川区東品川2-6-10	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	3,264,000	-	-				
相鉄・JR直通線、西谷起点1k970m付近の工事用借地における土地一時使用賃貸借変更契約について(神奈川羽沢南二丁目地区土地区画整理事業地内)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	神奈川羽沢南二丁目地区土地区画整理事業施工者寺田倉庫(株) 東京都品川区東品川2-6-10	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	-	-				
相鉄・JR直通線、西谷起点1k970m付近の工事用借地における土地一時使用賃貸借変更契約について(神奈川羽沢南二丁目地区土地区画整理事業地内)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	4,183,371	-	-				
相鉄・JR直通線、西谷起点1k970m付近の工事用借地における土地一時使用賃貸借変更契約について(神奈川羽沢南二丁目地区土地区画整理事業地内)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	2,568,402	-	-				
相鉄・JR直通線、西谷起点1k970m付近の工事用借地における土地一時使用賃貸借変更契約について(神奈川羽沢南二丁目地区土地区画整理事業地内)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	個人	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	1,647,225	-	-				
相鉄・JR直通線並びに相鉄・東急直通線の整備工事等の施工に伴う不動産継続使用願いの提出及び用地使用賃貸借契約の締結について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月2日	日本貨物鉄道(株) 東京都品川区東五反田1-11-15	左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	5,110,300	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北陸新幹線、小松信通機器室外6箇所ATC地上装置調達	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月4日	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	北陸新幹線(金沢・敦賀間)においては、北陸新幹線(長野・金沢間)の延伸であり、西日本旅客鉄道(株)がDS-ATC(東日本旅客鉄道(株)が(株)日立製作所と共同開発したATC地上装置)を採用することとした。DS-ATCは、(株)日立製作所のみしか製造することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,426,000,000	-	-				
北陸新幹線、小松信通機器室外6箇所自動進路制御装置調達	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年4月18日	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	北陸新幹線(金沢・敦賀間)においては、北陸新幹線(長野・金沢間)の延伸であり、西日本旅客鉄道(株)がCOSMOS(東日本旅客鉄道(株)が(株)日立製作所と共同開発した運行管理システム)を採用することとした。COSMOSは、(株)日立製作所のみしか製造することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,486,080,000	-	-				
平成30年度 建物賃貸借契約に伴う賃借料の支出(北原)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年5月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-8	必要条件を満たす物件の調査を行った結果、立地上及び経済上最も条件の良い物件であり、契約の相手方が特定されるため。	非公表	1,241,900	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
機械価格・損料調査他業務	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年5月11日	(一社)日本建設機械施工協会 東京都港区芝公園3-5-8	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,521,200	-	-				
工事データ・契約情報管理システム改良(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年5月31日	キーウェアソリューションズ㈱ 東京都世田谷区上北沢5-37-18	本業務は工事データ・契約情報管理システムの改定に伴うシステムの改修や操作性・利便性の向上を目的としたシステムの改良を行うものであり、システムに関する高度な知識、技術及びノウハウのほか、機構の工事データ・契約情報について内容を熟知していることが不可欠であることから、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、特定者と、特命随意契約を締結したものである。	非公表	21,168,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
土木工事積算システム改良(平成30年度)	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年5月31日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	本業務は積算標準・要領の改定に伴うシステムの改修や操作性・利便性の向上を目的としたシステムの改良を行うものであり、システムに関する高度な知識、技術及びノウハウのほか、機構の土木工事の積算業務について内容を熟知していることが不可欠であることから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、特定者と、特命随意契約を締結したものである。	非公表	11,448,000	-	-				
網島鉄道建設所新事務所の賃貸借契約について	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年6月1日	株明德商事 神奈川県横浜市港北区網島西2-7-2	必要条件を満たす物件の調査を行った結果、立地上及び経済上最も条件の良い物件であり、契約の相手方が特定されるため、契約事務規程第38条第1号エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,616,000	-	-				
積算要領等整備他業務	契約担当役 東京支社長 堀口 知巳 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成30年6月7日	株レールウェイエンジニアリング 東京都千代田区神田鍛冶町3-5-2	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	27,540,000	-	5				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。